

事前説明会

聖蹟桜ヶ丘駅西側地域街づくり協議会設立に向けて

2021年9月11日(土)

本日の説明会の目的

■地域街づくり協議会設立の目的と活動内容のご説明

■協議会設立に向け、自治会の皆様へ広くご理解をいただく

地域街づくり協議会の内容

- ①多摩市の街づくり制度(協働の街づくり)
- ②街づくりの対象予定範囲
- ③地域街づくり協議会の体制イメージ
- ④今後の活動スケジュール案

① 多摩市の街づくり制度（協働の街づくり）

■ 多摩市の都市計画の位置づけ

【まちづくりにおける基本課題】

駅周辺の拠点機能の充実

生活道路等の市街地環境の改善



【まちづくりの基本的な方向性】

多摩市の玄関口にふさわしい活気ある商業・業務地の形成を図る

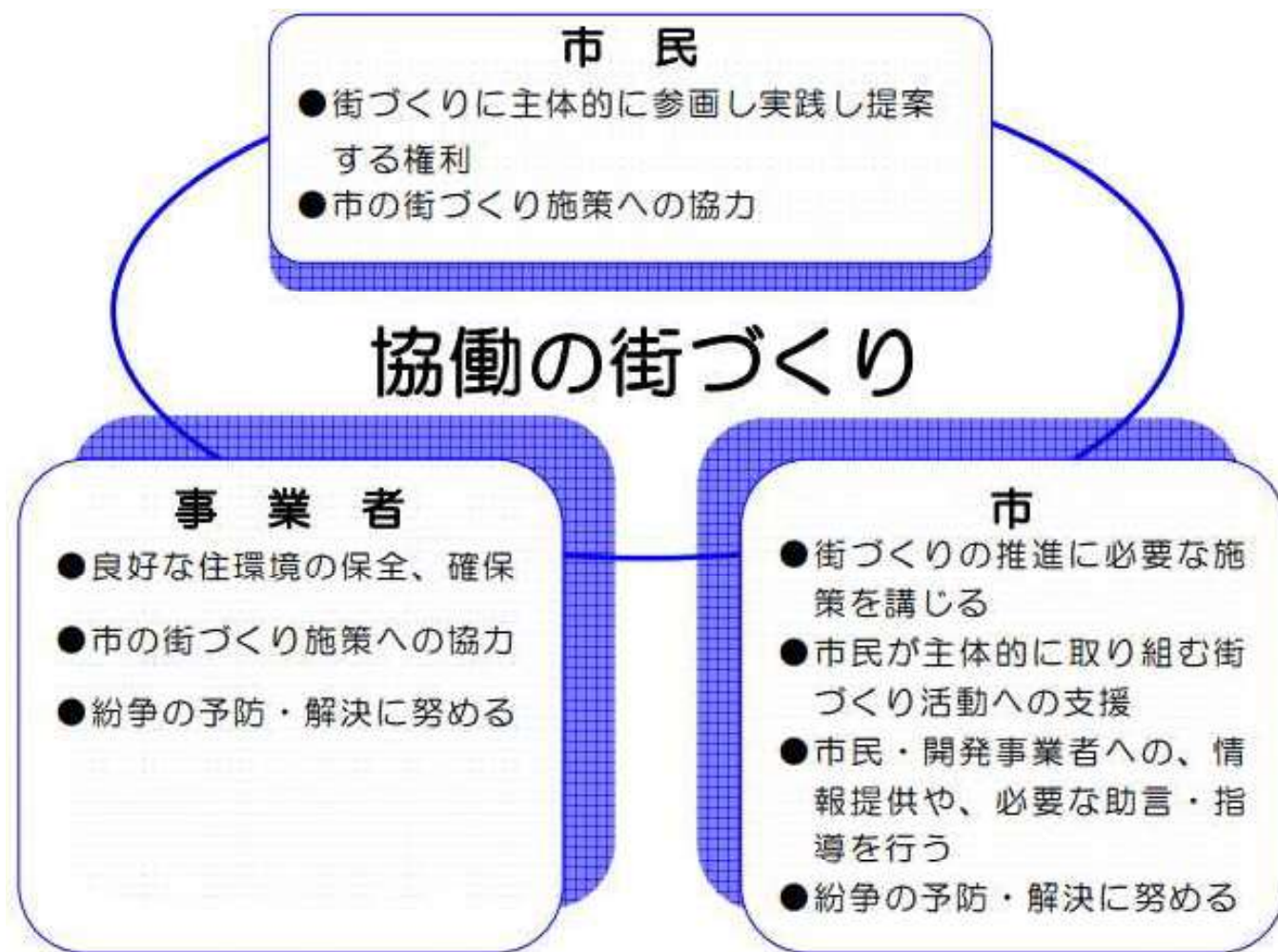
安全・快適な住宅市街地の形成を図る

第1地域のまちづくりの将来構造図（抜粋）



① 多摩市の街づくり制度（協働の街づくり）

■多摩市街づくり条例に基づいて、協働の街づくりを推進



■「地域街づくり計画」について

市民が主体となり「地域街づくり協議会」を立ち上げ、地域の目標や望ましい将来像、街づくりルール等を話し合いながら「地域街づくり計画」という、計画案を策定します。

① 多摩市の街づくり制度（協働の街づくり）

■ 「街づくり」とは？（地域街づくり協議会の活動イメージ）

- ・住みよい環境を将来も守りたい
- ・生活利便性を高めたい
- ・憩いの場が欲しい
- ・街に緑を増やしたい など

皆で街の良い所や
課題、将来像について
話し合きましょう！



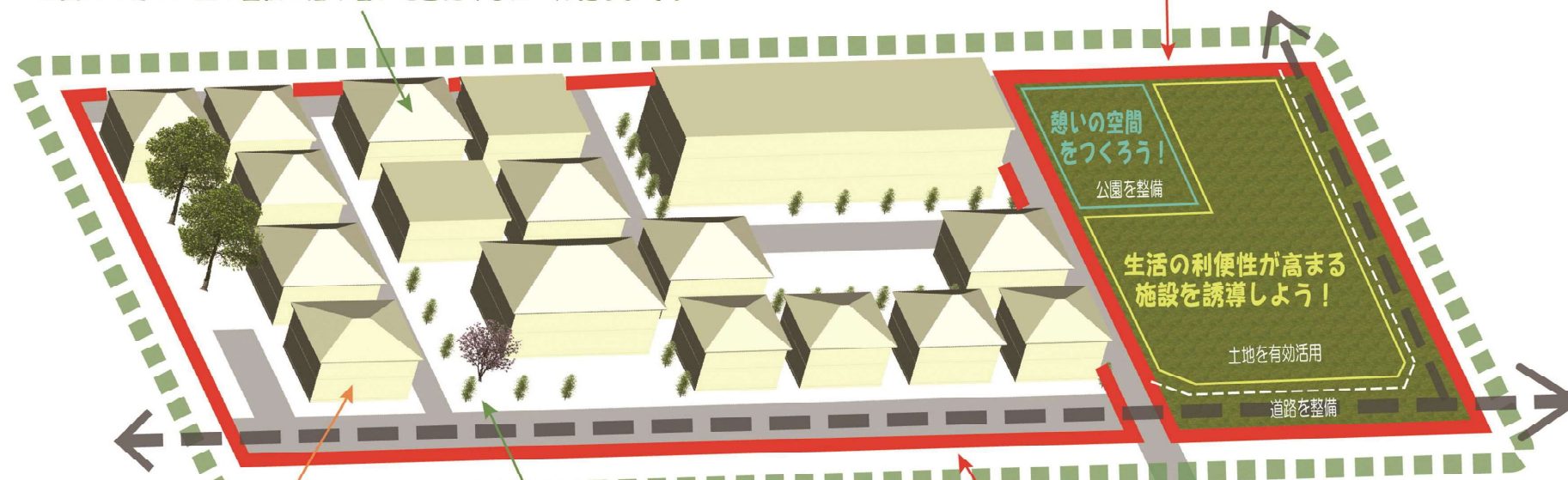
地域街づくり計画を市に
提案し、地域の街づくり
を進めて行きましょう！



街づくりとして考えるのは、例えばこんな内容です。

景観に配慮し、壁や屋根は落ち着いた色にするルールにしよう！

低未利用地の活用



落ち着いた住環境を維持するため、建物の高さは3階建てまでというルールにしよう！

街の緑を増やすため
宅地内緑化を推奨しよう！

住環境の保全

※上記はあくまで例であり、本地域の街づくりの内容は皆様と意見交換を行いながら決めていきます。